

令和6年 飯田市教育委員会9月定例会会議録

令和6年9月11日（水） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課教育指導専門主査	及川 崇
学校教育課教育指導専門主査	榊原 研太

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、ただいまより令和6年飯田市教育委員会9月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第2、「会期の決定」。

それでは、会期の決定を議題といたします。今定例会の会期につきましては、本日9月11日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なし認めます。

それでは、次の日程に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第3、「会議録の署名委員の指名」。会議録署名委員として三浦弥生委員を指名いたします。

○教育委員（三浦弥生） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお願ひします。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第4、「会議録の承認」。

8月定例会の会議録につきまして承認を求めます。

あらかじめ原案を各委員にお送りしておりますけれども、内容につきましてご異議等ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、8月の定例会の会議録は承認をいただきました。

次の日程に進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第5、「教育長報告事項」。

お手元に配布しました9月教育委員会定例会教育長報告事項の紙を御覧ください。今回もちょうと議題といたしますが、市議会の報告もありますので枚数が増えております。

最初に1枚目から申し上げていきますが、恒川官衙遺跡のガイダンス施設の起工式が9月3日火曜日の午前中に行われました。その建設予定地は、ちょうど一真堂座光寺店の反対側の場所なんですけれど、から座光寺の。牧野座光寺の地域自治会長、白子建設事務所長、それから丸三建設、それから土屋電気工事株式会社、そして飯田ボイラー、それぞれの取締役等がご臨席のもとに神事式を行って工事の安全を祈願しました。

私、鎌で穂を刈るっていう体験、初めてさせていただきました。貴重な経験をいたしました。

そして、この土日に、歴史研究所とそれから文化財保護活用課が一緒になって、この恒川官衙遺跡の最新の研究の様子やら現地見学等を行い、80名以上のたくさんの参加をいただいて、地元に関わるこういう歴史とか遺跡とかっていうことは、関心が改めて高いなあということを感じ、参加者も多くて大変嬉しく思ったところであります。

2つ目ですが、信州学び円卓会議というのが9月3日午後行われまして、メンバーはそこに書いてあるとおりで、教育委員が主催する会議ではなくて、知事部局、県民文化部というところが主催する会議であります。で、オブザーバーとして、知事と県教育長が入っているというそういう会議で、これまでも何回か円卓会議が行われてきて、こちらのほうで言うと根羽村の村長さんがメンバーに入っていちゃいます。

そういう中で、これまでの会議を積み重ねてきたその成果としてメッセージが出されていきました。特に、「他者と協働しながら社会の課題と向き合う新しい社会の創り手を育むために<学びの『新しい当たり前』を共に創る>」そういうメッセージで、「取り組むべき方向性」の提案として、「学びの主人公を『子ども』に」「長野県の学校・先生のチャレンジを支える」「ビジョンをもとにつながり、広げる」というようなことを発表がありました。

さらに「重点取組項目」の提案ということで、6つの提案があり、その下の枠の中に書いてあるんですけども、「長野県の学び・教育をこのように改革していきます」と。この提案がそのまま県知事と県の教育長による決意表明っていう形に重ねて発表がありました。

その6つがとても大事なことかなと思うのでちょっと読みますと、「子どもたちが学校等でやりたいことを支える」「教員が学校等でチャレンジしたいことを支える」「一人ひとりの学びや得意を共に認め合う仕組みを検討する」「長野県の中山間地域の強みを活かした特

色ある学びを広げる』『こども真ん中社会』の実現に向けた様々な機関の連携・協働を進める」「多様な学びの場を信州全体で支えるネットワークを再構築する」ということで、先日の教育総合会議の「ムトスの学び」とか、あるいは飯田市で進めようとしている学園構想と方向性が非常に重なる部分がたくさんあるなあと思って、ありがたく思ったところがあります。

そういう中で、「このような『力』を備えた人を育成していきます」ということで、3つの力が書かれていました。

さらに、「このように改革を推進していきます」ということで、「市町村、市町村教育委員会、学校長、教育長、PTAなど、子どもの周りに関わる教育関係者と改革の方向性を共有する」と。

それぞれの立場で「新しい当たり前」は何か、どういう取組ができるかということを検討して共に改革進めていきたいと、そんなことが県知事及び県教育長のメッセージとして出されておりましたので、共有できればなと思ひましてお知らせをしました。

3番につきまして、めくっていただいた2ページ目のほうですが、先ほど申し上げたものであります。

そのほか4番につきましては、飯田市議会の一般質問として、9月4日と5日に行われましたが、毎回そうなんです、教育委員会にはたくさんのご質問・ご意見等がありまして、四角の中が議員さんたちから通告のあった質問事項であります。下には答弁概要として書いてありますが、なかなかちょっと時間が私も十分取れず概要のようにギュっとなっていないので、すみません、ページ数が伸びてしまいましたけれども、できるだけ省略しようと思ったんですが、それできてない部分もありますので、部活動の地域クラブはどうなっているのかというようなこと。

3ページ目にいきますと、学園構想についてご質問があつて、市民の説明・対話はどうなっているかっていうようなことをご指摘いただきました。

4ページ目には水泳の授業、飯田市は県内で最もスイミングクラブ等の外部施設・民間施設を使っている率が高いという状況なんです、そのことについてご質問をいただいたということ。

それから市瀬議員からは、「物価高騰による教育への影響」というようなことで、副教材のことについてもご質問いただいたということと、社会体育施設、体育館、あるいは更衣室の熱中症対策について。

5ページ目には、今度は木下徳康議員から、「給食費の公会計化と無償化」ということ

で、公会計化は今、調査・研究をして進めております。その実現に向けて今、進めているところでまたご承知おきをいただければなと思いますし、給食費の無償化は毎回出てくるんですけれども、国の法律からすれば、本当は市町村の財政によって無償化になったりならなかったりということの不公平感をなんとかをなくしていけたらなと思いつながら、飯田市としたらなかなか財政的に厳しい状況だと思っております。

それから「放課後児童クラブのことについて」下平議員からご質問をいただきました。

さらに関島議員から前から質問がありましたが、「オーガニックビレッジ宣言」ということで、有機農業、要するに給食の有機野菜で、その活用について質問をいただいています。

さらに小林議員からは、不登校、全て議員さん一人で全部不登校のことについてご質問をいただいております。読んでいただくと今の不登校の取組について説明をしていますが、つい昨日は、私は出席できませんでしたが、不登校に関わる実践事例の発表を、不登校に関わる先生方集めて研修を行いました。その前に校長先生・教頭先生中心に研修を行ったんですが、実際に子どもたちに関わっている先生方に集まっていただいて、不登校の研修、校内中間教室の充実に向けた研修等を行っておるところでございます。

それから最後に原議員からは、「学校のあり方審議会について」ご質問をいただいて、「配置・枠組み、学級の規模を先にやったほうがいいんじゃないか」という、そんなご意見をいただいたところでございます。

また、文字が多いのでちょっと大変だと思うんですが、委員の皆様方にご確認いただければ幸いです。

何かこの報告事項につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） また、じゃあこの時間でなくても結構ですので、お読みいただいたところで疑問点や課題みたいなことも遠慮なくお聞きいただければと思います。

ありがとうございます。

それでは続いて次にまいります。

日程第6 議案審議（3件）

○教育長（熊谷邦千加） 日程第6、これより「議案審議」に入ります。

議案第54号 令和6年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 54 号、「令和 6 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 54 号、令和 6 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、お願いいたします。

4 ページでございます。

認定対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載いたしました認定要件にて、認定をいただきますようご提案申し上げます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 異議なしと認めます。

これより議案第 54 号を採決いたします。

お諮りいたします。

原案のとおり本案を認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 54 号は、原案のとおり認定をされました。

議案第 55 号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 55 号、「教育功労表彰者の決定について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 議案第 55 号についてご説明をさせていただきます。

教育功労表彰者の決定についてございまして、飯田市教育功労表彰者表彰規程第 3 条の規定によりまして、下記の者を教育功労表彰者に決定いたしたいとするものでございま

す。

規程の別表Ⅰに基づく教育功労者につきましては、中島正韶ほか3名でございまして、功労の内容については御覧のとおりでございます。

規程の別表Ⅱに基づく教育功労者でございますけれども、公益社団法人下伊那教育会ほか2名でございます。それぞれ功労の内容については御覧のとおりでございます。

提案の理由でございますが、教育功労表彰の候補者として、上記の者が、それぞれの各団体から推薦がございましたので、表彰の基準満たしている者を、飯田市教育功労者表彰規程の第3条の規定によりまして決定をお願いしたく提案するものです。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ご異議なしと認めます。

これより議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、原案のとおり決定をされました。

議案第56号 歴史研究所協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第56号、「歴史研究所協議会委員の任命について」を議題といたします。

牧内歴史研究所副所長。

○歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、6ページ、議案第56号についてご説明いたします。

議案第56号は、飯田市歴史研究所協議会委員の任命についてでございます。

本案は、飯田市歴史研究所条例第7条第1項及び第2項の規定により、協議会委員を任

命したいとするものでございます。

川路まちづくり委員会を通じまして、地元の歴史研究団体に所属される会員について、推薦いただいた協議会委員1名が、7月下旬に退任したい旨の申し出がございまして、このため、改めて川路まちづくり委員会に代理の協議会委員の推薦をお願いしましたところ、同じ歴史研究団体に所属される会員から推薦いただきましたので、その方の任命を提案するものでございます。

氏名、住所、所属等、備考は記載のとおりでございます。

任期は、承認いただいてから前任者の残任期間である令和8年3月31日まででございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

これより議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり任命することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は、原案のとおり決定をされました。

それでは、次の日程に進みます。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第7「協議事項」。

これより協議に入ります。

本日は、予定された協議事項はございませんが、何か協議議題がございますでしょうか。

いいですかね。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

では、次の日程に進みます。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第8、「陳情審議」。本日は、陳情審議はございません。

次の日程に進みます。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程第9、「その他」。

(1) 教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

それでは、教育委員の皆様方からご報告がございましたらお願いをしたいと思います。

いかがでしょうか。

じゃあ、三浦教育委員さん。

○教育委員（三浦弥生） 昨日ですけれども、南信教育事務所の主幹指導主事、桂本先生の学校訪問の帯同をさせていただきましたので、感じたところをお願いしたいと思います。

先生方に本当に良い面談していただき、伝えられておりました。お話の中での思ったところを3点と、あと事務局へのご質問を3点というふうに思っております。

まず最初、思ったところ3点のうち一つですけれども、まず中間教室ということで、中間教室を置いていただいておりますけれども、こちらのほう、市の教育委員会のほうで「中間教室は教室に戻すための空間ではなく、学ぶための空間である」ということを教育委員会、市のほうからでしょうか、「言っていたいた」ということで、そういった内容も市がそういうふうに言っているということで、「教員間の共有というものがかなりあってきた」というようなお話がありまして、「早い共通認識につながった」と。「『あそこに行ったら教室に行けて言われる』っていう、そういう場所ではなくなったんじゃないか」というような話がございました。

「子どもたちの中にも、今まで学校に来れなかった子が中間教室に来れている」と。「そういう環境である」というようなお話がありました。すみません、竜峡中学校に行っております。

竜峡中学校のほうの中間教室の位置も、学校の玄関から離れた場所ではなく、かといって玄関を通らなければいけない場所でもなくってということで、学校を感じながらかといっ

て友達とたくさん会わなきゃいけないというそういう場所でもなく、「そういった教室の位置関係もいいのかな」っていうようなことも言ってまして、「場所的な環境と、あと心の環境といったところがいいんじゃないか」というようなお話、心に残っております。

中間教室に関しては、不登校というところに関しては、小学校のうちからそのような問題、またはそういった傾向にある子どもたちがいるっていうようなことで、小学校で今度新しく中学校に来る子どもたちに「こういったところがあるんだよ」っていうようなことを伝えることによって、「行ってもいいところあるよ」っていうような形で、「安心にもつながるんじゃないかなあ」っていうようなお話がございました。

お部屋を見させていただいておりますけれども、2部屋あって、『なんかここが落ち着くんだ』っていうようなそんな子どもたちのお話もある」ということで、そういった気持ちの面でも、また空間の面でも、こういうことって環境っていうのは必要なんだなっていうところを感じております。

2つ目には、科目の中の学ぶ選択といったところを、特に力を入れてと言いますか、先生方で取り入れて授業されているというお話がありまして、理科であっても自分たちで学ぶっていう、選んで学んでいける。例えば体育であっても跳び箱ですと、それぞれの6台くらいの跳び箱、最後はクッション性のある跳び箱といった形で、自分のそのレベルに合った跳び箱で飛ぶことができるっていったところの授業であったりと。先生方に見てみると準備だとか、そういった教材とか、オリエンテーションをやって、振り返りをやってといったところはかなり手間のようではございますけれども、「そんなところで先生方が様々なことにチャレンジしている」っていう、そんなお話もお聞きしております。

総合教育会議のときに、それこそ林委員が良い意見を言っていただいて、新聞のほうにも載っておりますけれども、「何かをしなければならぬ、義務的に追われ過ぎないっていう環境」といったお話があったかと思えます。そんなようなところも考慮してといったところで「ムトスの学び」ということが議論されたわけではございますけれども、そんな場所にも垣間見てそんな学びがあるのかな、なんていうところを感じました。

また、そういった職務代理が言われていたように、「知識を習得するというものと、実際にプロジェクト型でやってみるといことが大切」というお話があったかなと思っておりますけれども、そういう授業にも心がけていらっしゃるのかなというようにも感じております。

感想としてもう1件、3つ目ですけれども、先ほども部活動ということで、陸上の部活動のお話が出ておりましたけれども、令和8年の移行に向けて、もう令和7年から土日の

クラブ活動というものを地域のクラブチームの受け皿をつくって、そちらに移行していくといったところがもう進められているということで、令和7年からは土日はクラブチームに入るか、自主練習するかといったようなところをしてくださっているということで、学校においてクラブ活動の地域移行というものを前向きに捉えて対応してくださっているんだなっていったところも、お話を聞く中で感じたところです。

あと3点、事務局へのご質問といったところの3点、1点は、教育環境、エアコンの設置についてなんですけれども、理科室、竜峡中学校は1・2とありまして、私に対応させていただいて、学校を見させていただくときに理科室1に入ったんですが、エアコンの設置がなくて、で、昨日もとても暑くてもう入るなり窓が開けてあるんですが、輻射熱で風ももうすごい暑さで、子どもたちの「もうすごい暑い」って言ってましたし、見学させていただいてもモワッとした感じで、なんて言うんでしょうか、危険かなというふうなそんなような環境の中で演習をしているという環境でした。

担当の先生からも「気分の悪くなった者はちょっと外へ出るように」なんていう授業中にそんな声かけもあって、子どもたちも「すごく暑い」っていうことを口々に言っていたりしてまして、エアコンというものがこちら、なんで理科室エアコンがこちらには設置されていないのかなあといったところのご質問と、あとこちらの用務室、体育館の渡り廊下のところに用務員さんたちのお部屋があるんですけれども、やはりそこにもエアコンがないということで、部屋の上のほうに少し窓があって扇風機回っておりましたけれども、用務員さんたちもいろいろお仕事される中、どうやってそういった体調管理されるお部屋があるんだろうかというようなところも少し疑問に思いましたので、まず竜峡中学校のエアコンの設置状況についてのご質問が1点というところです。

ご質問のもう一つは、不登校の子たちの健診についてなんですけれども、養護の先生も健診、不登校等で健診が受けられない子どもに関しては、学校に来たときであるとか、あとそれぞれの学校における先生のところに行っていたりとかで対応はしているようなんですけれども、それでもこれ飯田市全体でどうなんですか。こういった不登校の子どもたちのそういった健診に関わる健康の管理というものは、どこかできちんとか管理をされて、やはり心電図取ったりですとか、内科的なものを、耳鼻咽喉関係のものということでかなり毎年6月までに行わなければならないということで、定められているものかなというふうに認識はしているんですけれども、そういった不登校の子たちのこと、健診どうなっていたのかな、といったところのご質問の2つ目です。

もう一つが、これは事務局、事務の方は下條の学校のほうから来られたっていう方が事

務の方だったんですが、こちらのほう、修学旅行等々の増員って、お金といいますか、利用時のバス代ということでしょうか。保護者負担の軽減といったことがいろいろ言われる中で、下條の学校は、そういった授業のバス代については公費で見ている。でも、飯田市はそれがないと。これは学校の数を考えても、もちろん飯田市がそれだけでも全部の数のバス代のほうの公費負担ということは、これは大変なことだなんてことは重々承知していますし、事務の方が何か言っていたというわけではなくて、下條がそうで飯田市がこうなんだなんていう話をちょっと耳にしたので、こういったそういった学校の教育活動の公費負担に関して、そういったバスの運行に関するものを公費負担ということは、今まで議論されていたのかどうかと、今の3点についてちょっとご質問をと思って持ち帰ってまいりました。

○教育長（熊谷邦千加） 事務局のほうで。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） まず、1つ目のエアコンの件ですけれども、基本的に必要などころには入っているという認識でございましたので、ちょっと理科室に入っていない件についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、あと3番目のバス代の補助ですけれども、生涯学習・スポーツ課に関して言えば、平和学習で学校が満蒙開拓祈念館に行かれるとか、当市の平和祈念館に学習で来られるときのバス代については、全額負担をさせていただいております。

あといわゆる学校行事のほうについては、学校教育課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） ただいまご質問いただきました。

まず不登校気味の児童生徒の健診の関係です。こちらについては、各学校の養護の先生とうちの学校教育課の保健給食係が連絡取る中で実施の可否というところに関しては確認をさせていただきながら、またご本人に無理のない範囲で、学校医がおりますので学校医と連絡取り受診を促したいということで進めております。

それから、先ほどの学校行事の中でのバス代でございます。こちらに関しては、市のマイクロバスも3台ありますので、学校行事の中で市のマイクロバスを活用できるときには、一つの学校での回数に制限はありますが、そこで市のバスをなるべく活用し、費用負担の軽減というところに努めております。

また、どうしてもいわゆる民間の貸し切りバスというものを使っての校外活動の際には、

そこに関しての費用補助もさせていただいて対応しております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

○教育委員（三浦弥生） すみません。ちょっとあわせてその健診なんですけど、結構、不登校であるとか学校に来られてない子どもさんたちの未受診っていうものは、そういった対応をされても結構あるんでしょうか。今までちょっと考えてこなかったことだったので。

○教育長（熊谷邦千加） はい、福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） 実態としては今数字でパッと出てはきませんが、未受診という児童生徒は確かにおります。おりますし、また学校でも課題だと認識をしてお対応いただいております。例えば歯科検診をして要治療となった方々の子どもさんたちのその治療率と言いますか、そういったところが非常に低い。学校によって数字の上下がありますが、そういった状況がありますので、受診をしてないという児童生徒もおりますし、受診の結果、要再検というか、治療という状況になっている児童生徒でも、なかなかそういった対応が進んでないということが課題としてはあります。

○教育委員（三浦弥生） 把握・管理させていただいていることは分かりました。

すみません、ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） 本人及び保護者の方が、病院に連れていければその結果を基に学校に出していただくという形とっていますが、保護者の方も本人もそれができないと未受診という形にならざるをえないということになるかなど。専門幹、それでいいですかね。

○学校教育専門幹（北澤孝郎） 結構でございます。

○教育委員（三浦弥生） ありがとうございました。

○教育委員（林 綾子） すみません、そのことについてですが。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

○教育委員（林 綾子） その場合は、自分で行っても費用は補助されるということでしょうか。費用というか、学校で受ける場合はもちろんただでそういった健診を受けさせていただけるんですが、不登校で受けられなくて自分で病院に行く場合も料金はかかりませんか。

○教育長（熊谷邦千加） 学校医の場合には、その分は学校の健診と同じ扱い。

○教育委員（林 綾子） 学校の健診と同じというふうになっていると。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

○教育委員（林 綾子） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） 学校医でないとちょっと有料になっちゃうという状況ですね、

と私が答えてすみませんでした。

ほか、いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 今の質問のことについて、関わってよろしいですかね。補足等。多分、上沼公民館副館長、言いたそうな顔を。

○市公民館副館長（上沼昭彦） エアコンの設置は、当時、僕がいるときは、普通教室はつけましよう。特別教室は全てにちょっとつけることが難しいので、学校で優先順位を決めていただいて、そこに設置をした経緯がございます。

○教育委員（三浦弥生） じゃあ、理科室の1・2で2はついていてということは、1はじゃあ学校のほうで必要ないと。

○市公民館副館長（上沼昭彦） 利用頻度、使用頻度が高い教室から優先的に学校が決めていただきましたので、今おそらく当時の学校の判断でつける、つけないっていうのを判断したと思います。

○教育委員（三浦弥生） 今ちょうど校長先生・教頭先生替わられたりしたときにあれでしょうか、何かつけてない理由がちょっと分からない感じに。

○教育長（熊谷邦千加） それと毎年、施設の充実に関する要望書を全部、毎年、学校の校長先生・教頭先生・事務の職員の皆さんから相談していただいて、施設係へ出していただいているんです。その優先順位の高いところから必要なところから充実をしているので、学校がどういう要望を上げているかということも、実は周りの先生が知らなかったりすることがあるので、理科の先生は「何でだろう」って言ってるかもしれませんが、学校としてはそれがどういう順位で要望が上がっているかなってということともちょっと調べないと分からないですね、そこはね。

○教育委員（三浦弥生） ちょっとかなり暑かったですので、また要望があるかどうかを含めて見ていただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

報告事項の続きをお願いしたいと思います。

林委員さん。

○教育委員（林 綾子） 先日、ご紹介いただきました8月の定例会の定例会でご紹介いただきました美術博物館の『七科約説』を生んだ飯田の医学・本草学」という展示拝見しましたので、そのご報告です。

私も全然こういうことに詳しくはなかったんですけども、今この飯田出身の太田用成さんという方の生誕180年記念ということで、今回こういった展示がされていたということ

ですけれども、ちょっと私の本職というか、お寺のほうにも何か関係があるそうで、すみません、はっきり何があってというのは拝見してもちょっと分からなかったんですけど、多分どなたかがお墓があるんじゃないかな。

この太田用成さんの生まれたところが、おそらく檀家さんだなというふうにお名前からして分かりましたが、それ以外にもこの平岩さんという方のお墓の関係ですとかそういうのがあるようで、そういうところも興味がありまして、拝見させていただきました。

江戸後期から明治のこの医学という本草学っていうもの、あとは少し学問、国学というものとも絡めて、飯田でこういった豊かな学びがあったということを、ちょっと勉強させていただきまして、こういった切り口からの解説や展示がとても素晴らしかったのでご報告です。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。

野澤委員さん。

○教育委員（野澤稔弘） 先日9月6日の日に教育課程研究協議会で美術科ということで、私は鼎中学校のほうにまいりました。

いろいろ思ったんですけれども、まず美術の時間っていうのが、私がこういう小学校・中学校ぐらいの頃は、どうも70時間あったと言われていて、それが今35時間になっているということで、そんなに減ったんですねということだったんですけど。

実は私自身、美術が大嫌いで、絵を描くことが本当に苦手で、なんでかっていうと、何かテーマを与えられてこういうの描いてねってやっても、大体授業でやったら1時間・2時間ぐらいやって、あとはみんな家で描くなり放課後やるなりっていう感じだったんで、余計嫌いだったんですね。

今回、この協議会のその日程とかを見ていたら、「自分の大切なものを描く」というお題だったんですけれども、それに対して授業の時間が35時間中の13時ぐらいやってられていて、それで私が行ったのがちょうどその9時間目だったっていう、そんなに豊富にまず時間があるっていうのはすごいなと思って感心したのが一つと、それからタブレットをやっぱり使っているの、よく人差し指と親指で四角を作って情景を切り出したりしたと思うんですけども、ああいうことせずに写真に撮ってタブレットの中の写真を今度線が引いてあって、大体のこの辺りにこういう線があるっていうのが分かるようになっているんですよね。補助線みたいなものが出てきて。なので写真がこうあったらこういうふうに補助

線があって、顔がこの辺とかっていうふうになっていて、それをこう映しているの、みんな絵が上手なんです。すごい上手で、最初私行ったときにみんな絵がうまいんだなと思ったんですけど、こうやって描いているんだなと思って、自分がやってたとき、「そういえばこうやってやってたな」って「うまく描けなかったよな」って思いながら見てたんですけど、こういう使い方があるっていうのはすごいなあと思ったのが1つ目です。

2つ目は、全員でみんなの絵を鑑賞しあうんです。私たちのころって思い出すと、絵ができあがったら、みんななんか教室の後ろに貼って、そうすると大体みんなうまい人とかなんとなく注目のある絵にはいろいろ言うんですけど、私のように下手な絵は誰も見向きもしないので、フィードバックが何もないという、そういう感じで美術の時間は本当に嫌だったんですけど、やっぱりみんなでみんなを鑑賞しあうようにしていて、並んでた人だったら、この列の人は列の人を必ず絵見てその感想フィードバックしてください。で、そのフィードバックに基づいて自分の絵をもう一回、文章で言えば推敲してくださいみたいな、そういうやり方をしていたので、そりゃ上手になるわなあと思ってすごく感心した次第です。

ただ、ちょっと気になったのは、鑑賞するものが実物じゃないんですね。タブレット上にアップされているその人の絵をタブレットのこの画面で見てるんですね。なので、ちょっと実物拝見するのと、このタブレット上の絵を見るっていうのはなんとなく印象が違って、この辺はちょっと課題なのかなっていうところが感じられたところです。

あと感じたのが、「大切なものを描いてください」ってお題に対して、ほとんどの人が学校関係なんです。学校関係のものを描いています。校舎にはじまって自分が使っているペンケースだったり、自分が持ってきてるサブバックだったり、あと部活で使っているグローブだったりボールだったり、そういう学校に絡むのが全部あったんで、やっぱり中学生って学校っていうものが自分のその生活の中をかなりの部分占めているんじゃないかなと、改めて感じました。

そんなことをちょっと感じて帰ってきたんですけども、最後に思ったのは、そうはいっても、自分たちがとって絵をこうやって見て、こんなことやってみて、こうやって切り取ってってやっていたときっていうのは、自分の心の像、心象を描いていたんですけども、あれだと写真を塗り絵にしているよう見えてしまって、ちょっとそこどころがなんていうか自分の心に描いていることと違うっていうのを、ちょっと気になるなあと思いながら見てました。絵というものに対するなんていうテクニックは上手になるかもしれないけど、「心を映す」という部分では、校舎一つ描くのも夕日に映えている校舎なのか、朝日

が当たっている校舎なのかで全然心象が違うと思うんですけど、そういう何かただただ写真・写真で切り取っただけのものになってしまっているのがちょっと気になったところなんです。

私はちょっと授業だけ拝見して、それでちょっと仕事の関係で帰ったんですけども、そんなことをちょっと思いながら、「うーん、いいな」自分がもし今の中学生の生徒だったらこれは面白いだろうなと思ったんですけど、なんとなく、それ見ながら心を映すようなことってというのはどうなのかなって思ってちょっと帰ってきた次第です。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

続いて、じゃあ北澤正光教育長職務代理、お願いします。

○教育長職務代理者（北澤正光） 報告の前に今の野澤委員さんの話はとても興味深い報告だなと思ってお聞きしました。

自分が想像するに、授業の導入時の「大切なもの」の例示が多分、自分が学校で履いていたとか、部活で使った道具とか、カバンとか、その例示されたものが、学校絡みのものをいくつか例示されて導入されて始まったのではないかと思います。そういう授業をよく見るのですけれど、そこから入ったから、子どもたちが大切なものとして発想する範疇が、導入段階で学校生活という無言の限定が働いてしまったのではないかと思います。

私もこの後の報告の1つ目はタブレットの話なのですが。

前にある小学校へ行って授業を見させていただいたときに、「春を探そう」という授業だったのですが、そこは校内のビオトープがすごく充実した学校で、目の前に生の春がいっぱいあるのに、子どもたちがやっているのは、ネットで春の植物や虫を検索して出したものを絵に描いて、それを友達に発表するという流れの授業やっていて、今まさに野澤委員が言っていた目の前に生のものがあるのに、どうしてわざわざネットで検索してのもので発表するのかなというところが、すごく気になって、古い人間なのかなとか思いながら、今も忘れられない場面です。

その辺のところ、冒頭、教育長が言っていた「ムトスの学び」というような、飯田市でこれからしっかり進めていきたい「ムトスの学び」となったとき、実物が目の前にあるのにその実物を見ようとしないで、タブレットの便利さは認めつつも、あえて疑似体験のようなものにしていくのは、テクニックは上がるかもしれないが、感じる心はどうなんだろうかと思ってしまうところで、総合教育会議でもこれを言ったほうが良かったかななどと思いました。

ちょっと報告事項から離れてしまいました。ごめんなさい。報告事項のほうに戻します。

2つあって、一つは三浦委員のところにつながるのですが、私も西中へ主幹帯同で伺った折、教室で学ぶのがなかなか苦しいお子さんが、中間教室と相談室と、それから支援学級と、同じ時間の中だけれど、いろんな場所で受け入れて、それぞれの場所で子どもが自分のペースで学んでいる姿を見て、本当にありがたいなあということと、子どもたちがいろんな居場所で自分の存在を保ってくれていることを嬉しく見てきました。

2点目は、今、教育課程の話になって、私も緑ヶ丘中学校の国語に行かせてもらいました。そこでは「根拠を明確にして聞くこと、話すことをしよう」というのを目標にして、「高校卒業後の進路は就職か進学か」というようにテーマを限定して、要は自分の立場を就職か進学かというところに絞り込んで、自分の根拠を示して友達にプレゼンするという授業でした。

子どもたちは高校・大学生の卒業後の進路状況のデータを集めたり、ちょっと前にキャリアフェスで企業の方のお話なんかをいっぱい聞いているので、そこでの学びの引用とか、親から取材をしてきて親の言葉を入れながら根拠にしたり、それをタブレットを駆使して、分かりやすく6枚ぐらいのシートで説明する。一通り出来上がっているものを友達とペアでプレゼンし合って、助言をもらうことを二度繰り返して、さらに練り上げていくという場面でした。

1人目は、必然的に隣同士で、その次は自分がアドバイスをもらいたい人のところへ自由に行くというようなやり方をしていました。いずれも友達から「文字が多すぎる」とか、図にした方が分かり易いなどといろいろ言われながら直していくという授業でした。この授業はタブレットが非常に有効に働いていました。導入されてから、これで5年ぐらいになるのでしょうか。本当に必要があって、必要な場所を使っているということを強く感じて、ここまで進んできたんだなと感慨深いものがありました。

導入直後に安全に使っているかということも含めて、いろんな課題があったので、その頃から思うとこの5年ほどの間にずいぶん定着してきたなあという思いで見させてもらいました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ご報告いただいたことに関わって、何か質問やご意見ありましたら。

三浦委員さん。

○教育委員（三浦弥生） 先ほどタブレットの話が出て、絵画、絵の話がありましたけれど、実

は私も何かちょっと不思議な感じだなと思ったのは、タブレット見て絵を学校訪問で描いているっていう姿っていうのは、やっぱり自分もちょっと違和感があったりして、平面のものを平面に、まるでタブレットに出ている写真を模写しているような、何かそんなような感じで、やっぱり絵を描くのは、自分の目の前にある空間っていうものを自分にある、心の動きも何かこう合わせて描いていくものが、やはりそこは教育の豊かさなのかななんてちょっと思うところもあって、言われたようにタブレットの良さというものと、いや分からないです。自分が今までそうやってきたので、それがいいと思ってるのかもしれないし、何がいいのかってことは、ちょっと今は私もよく分からないけれども、何かそういうところに何か豊かな教育っていうものがあるのかなあっていうところは感じます。

今、本当、若い人たちが歩いているときも、うちの学生を見ているんですけど、音楽を聞いていたり、スマホ・携帯を見ていたりっていう、自分もそうですけれども、音楽聞きながら歩いているような、そういった姿を見たりすると、その場にいるのか、周りの音を聞かないというか、自分の周りにある、例えば自然の音であるとか、周りの声だとか、多分そういうものから一切離れて、本当に一人だけの世界にどこにいてもいるのかなっていうような、そんなように見えてしまったり、そういうところの個人の好きなことの豊かさなのか、やはり周りに触れての豊かさっていうものがあるのかな、なんていうの、何か良いか分からないですけども、時折感じて、絵を描いている子どもたち見たときは特にそれちょっと強く感じたっていうのは、私の感想でもあります。

○教育長（熊谷邦千加） 何か関わってございますか。

美博の美術のご専門で何かお話いただける情報があれば。

○美術博物館副館長（榎村洋介） これはちょっとなかなか、表現というのは本当に個人それぞれの表現がありますので、何がいかという答えはちょっとここではなかなか結論が出ないと思いますので。

今の子どもたち、確かにネット上だとかタブレット上とかで、タブレット上で今、絵の具とか使わずにタブレット上で絵を描いて、それが表現になる時代にもなっていますので、確かに私たちがやっていた絵の具溶いて色をつくってという、そういう美術ではなくなっているところは確かにあるんですね。そういったもののほうが展覧会などにも出てきている状態ですし、その辺はちょっと時代の流れなのかなというところはあろうかと思えます。

ただ、タブレットとか使ってしまうと、もう自分が描きたい絵の答えが先にちょっと出てきてしまうような気がするんですよ。その答えを先に見つけてしまっていて、それをまねて

しまえば完成してしまう、そういうプロセスで絵が描かれているのかなと思うので、そこにはやっぱり自分が経験した自然だとか、人との関わりだとか、そういった経験があつてこそその自分の表現だと思うので、そこをどういうふうを獲得していくのかのところを大事なところかなとは思いますが。

タブレットだけを使えばいいわけじゃなくて、そこに経験をかみ合わせるということが必要なかなって言うところですね。

個人的な意見になりましたが。

○教育長（熊谷邦千加） 個人な意見でよいです。

○教育委員（野澤稔弘） ちょっと付け足しで。

○教育長（熊谷邦千加） どうぞ、野澤委員さん。

○教育委員（野澤稔弘） ああいったものは、多分、自分の心との対話があると思うんですね。

例えば、校舎を描くにしても、実際の授業時間は午後1時頃からやってたとして、でも、本当に描きたいのは朝の光が当たっている絵だったり、夕方の夕日が当たっている絵だったりっていうのをなんとなく自分の心で対話しながらこういう絵がいいなって思っているはずなんですけど、もう具体的なものがもうパッと出てしまうと、それが飛んじゃうんですね。これ本を読むのと一緒だなと思ってたんです、実は。今って映像がもう見えちゃうと、その映像でそのまま入ってくるけれど、本読むと自分でその言葉から自分で映像を想像すると思うんですね。

そういうことが飛ばされてしまって、すぐパッと瞬時にインスタントになんでも出てきてしまうのが、本当に良いのかなってすごく感じます。

なので、やっぱり読書なんかでもそうですけど、本を読んでいるときに自分の心の声と対話しているじゃないですか。そうすると、その対話が自分の自我をうまくコントロールしているような気がするんですけど、そういうことがなくなってしまうっていうのがどうなのかなって、今回のその授業を拝見してちょっとそういうこと考えながら見てたっていうのが実態です。

○教育長（熊谷邦千加） 東山魁夷さんからもお聞きするとあれですね。実際にその場へ行って見てきて、スケッチ、昔だったらスケッチをしたりいろいろしますが、あれで写真撮ってその写真を見て描く場合もあるそうですが、やはりその基になっているのは実際に見たその印象や記憶があつて、そのスケッチや写真はあくまで材料として多分使っていて、それをそのまま描くのではなくて、そこからイメージが湧いたものを東山魁夷さんは描いているという話聞いたことがありますけれども、子どもたちがどういう使い方をしている

かっていうところは、まさに一番大事なそういう心の体験したものを描こうとして描いているのか、その写真とそっくりなものを描こうとしているのか、でも、喜んでいるんじゃないかなというようなことはちょっとお聞きしたりしますが、授業研究会でそういうことが話題になっていけばいいなど、お聞きして思いました。

ありがとうございました。

どうぞ、後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それじゃあ、先ほどのエアコンの回答をさせていただきます。

まず、当時エアコンを入れたときに、どこまでエアコンを入れれば授業ができるかっていうところで、当時の学校長と教育委員会の当時の学校教育専門幹と協議を各学校長とした上でエアコン入れる教室決めたそうです。ですから、全部につけたというわけじゃなくて、いわゆる学校の受電できる能力だとか、そういったこともございまして、できるだけ絞り込みが当時なされたということで全部についてないのはそういう理由です。

それから用務員室ですけれども、用務員室については、どこの学校もエアコンはついていないと。それは理由がありまして、そういうエアコンが必要なところで休憩する場合は、職員室で休憩するってということでエアコンを設置しなかったということでございます。

いずれにしても、ちょっとエアコンについては、今年度も緊急で整備をしたところもあるんですけれども、どこも受電できる能力がかなり逼迫しておりまして、新たに受電するためのキューピクルって言うんですけど、こういったものを設けなければならない、そういう学校が実は結構多くて、そうするとそういうものをつくるという話になると、電気のいわゆる保安全管理者を新たにお願いしていかなきゃいけないということも発生したりしまして、結構、単に電気屋さんに来てもらってエアコンをつければすぐつくというもので今のところないと、こういうことでいろんな要件がありまして、現在、エアコンに対しては整備するに当たって非常に課題が多いという、そういう状況でございますが、できるだけ子どもさんたちが快適な環境で学べるってことは、私ども教育委員会としても努力はしていきたいというふうに考えております。

○教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

○教育委員（三浦弥生） 早速調べていただいてありがとうございました。

用務員の皆さんたちは、こういった暑いときには、職員室のほうで休憩を取るっていうのは、そんな話はもう当たり前のようになっているのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） 用務員会等では、そのようなこと、安全面もそうですが、自分の体調管理、特に夏前ときにはそういう呼びかけをさせていただいております。

具体的に職員室で休んでくださいっていう具体的などころまではお伝えをしておりますが、適宜、適切に休憩を取り、安全に配慮して作業を行うようにということはお伝えしながらやっております。

○教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） 全館冷房がつけば一番いいんですけど、なかなかいろんな諸事情があってということではありますが、よろしいでしょうか。

○教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

それでは、報告事項については次へまいりたいと思います。

（2）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは「教育次長報告事項」をお願いします。

○教育次長（秦野高彦） ございません。

（3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「学校教育課関係報告事項」。

まず、上半期の特別支援教育・学校支援等に関する報告についてをお願いします。

及川教育支援担当専門主査。

○教育指導担当専門主査（及川崇） 上半期の特別支援教育・学校支援等に関する報告をさせていただきます。

学校教育課の特別支援教育を担当しています及川と申します。よろしくお願ひいたします。

配布させていただきました資料No.1を御覧ください。ここに上半期の主立った取組を記載してございますのでよろしくお願ひいたします。

1番です。「特別支援教育にかかわる取組」としまして記載のとおり、様々な研修会を開催し、特別支援教育の推進に力を入れてまいりました。

各校の特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の先生方を中心に参加していただき、各校ですぐに明日に生かせる研修内容を狙いとして開催し、参加者の感想とし

ましても好評でありまして狙いどおりの役立つ研修会になりました。

4つ目の菱形を見てください。お願いします。特別支援教育に関する学校訪問です。

学校訪問では、各校が抱える課題を聞き取るとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画について、それが効果的に活用されているかや、特別支援教育支援員さんを含めた学校^{学校}の体制について懇談してまいりました。また、支援を必要とする児童生徒の学校での様子やその環境についても参観・点検させていただき、担任の先生方ともお話をさせていただきました。短時間ではありましたが、支援員の方々全員とも懇談させていただき、今の働き方等についても現況を伺うことができました。

2番です。「学校支援にかかわる取組」としましては、支援会議やスクリーニング会議に参加してまいりました。特に、高陵中学校でのスクリーニング会議については、学校のほうで毎月実施していただき参加してまいりました。

スクリーニング会議というものの意味は、支援を必要とするか否か、早期に把握するという目的がありますが、毎回その1時間だけは高陵中の多くの先生方が一堂に会し、効果的な取組となっています。

3番をお願いします。「その他の取組」としましては、第1回園小連携推進委員会を開催し、幼保園と小学校の接続について今年度の取組を検討しました。

小学校入学時の園から小への引き継ぎシートの効果的な活用や、これまで以上の園児による小学校訪問等に今年度力入れていくことを確認しました。

資料の1-2をお願いします。

ここからは、先ほど申し上げた学校訪問を通しての特別支援教育に関わる連絡事項になります。内容は豊富ですので、ポイントを絞って申し上げます。

1番、「学びの場の充実について」、(2)番、「特別支援学級（通級による指導も含む）と通常の学級との連携」についてです。

飯田市のみならず、全国的な傾向として、診断はないが特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級にも一定数いる現在ですので、どの子にとっても学びやすい環境づくりとしてのユニバーサルデザイン化や、同じスタートラインに立つことが難しい子に対する合理的配慮が通常の学級においても重要なポイントになります。学校訪問の中でも、その視点を大切にさせていただきようお伝えしてまいりましたが、そのためにも、全職員の特別支援教育に対する認識の深まりや効果的な方法を獲得していただく必要があります。

そのようなこともありまして、今後、10月・11月・12月には、長野県教育委員会として委託しておりますNPO法人翔和学園の伊藤先生に毎月お越しいただき、発達障がいのある

る子どもへの具体的な支援のあり方について、研修会を実施する予定であります。多くの先生方に学んでいただけるように、毎月参加対象者を替えて行う予定で考えております。

最後になります。資料の1-3をお願いします。

上から3つ目のぼつにあります、「特別支援教育コーディネーターの模範となる取組」についてです。

ここ声を大にして申し上げたいところなのですが、特別支援コーディネーターの先生方、本当に日々一生懸命、自校の特別支援教育の推進に力を入れてくださっています。特別支援学級在籍の児童生徒の時間割の組み立てや、日課表の配布から個別の教育支援計画・指導計画の整理、また特別支援教育に関わる校内研修の企画、運営、そして支援員の時間割づくりや指導の指示等々、ご自分の学級運営や授業以外にも本当に多くの役割を担っていただいております。児童生徒数の多い学校でも、特別支援教育が非常に円滑に回っている学校がありますことを、ここで報告させていただきます。

特別支援教育の報告は以上になります。ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） 時間もありますので、後でまとめてご質問・ご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、上半期外国語教育及び学力保障・学力向上に関する報告について、北澤学校教育専門幹。

○学校教育専門幹（北澤孝郎） それでは、よろしくお願いたします。

主担当の木下耕一ですが、本日ちょっと所用で留守しておりますので、私のほうから代わって報告をさせていただきます。

飯田市では、教育ビジョンの下、外国語で考えや気持ち伝え合うことができる児童生徒の育成を、市の外国語教育の目標として様々な取組を行っております。ここでは今年度の3つの重点から一学期の取組の様子をお伝えします。

大きい2番のほうに移ってまいります。

1つ目ですが、「個別最適な学びの充実」です。

音読の場面で学習者用デジタル教科書を活用し、「セルフラーニングタイム」という時間を設けて、そこでの学びを通して、知識技能の定着と主体的に学習に取り組む態度の育成を目指す、そのような取組を進めております。学習者用デジタル教科書が全国的に導入されて今年で4年目ですが、着実にその活用の広がりが感じられます。

続いて2つ目ですが、「対話的で深い学びの充実」です。

言語活動の質の向上を図るため、学年到達度目標を明記した飯田市版の「Can Doリスト」を作成し、市内小中学校で共有しております。

続きまして3つ目、めくっていただいて、「研修・学習の場の充実」です。

今年度も各学校代表者による外国語教育推進委員会を組織し、指導力向上、小中連携を進めるため、研修等に取り組んでおります。

今年度の夏休みは、信州大学の酒井英樹先生を講師にお招きし、研修を行いました。

続いてALTの活用についてですが、飯田市は10名のALTを直接雇用しております。ALTは、中学校区内の小中学校を兼務し、小中のつながり大切に外国語教育の一端を担っております。

また、教室内でも外国語に慣れ親しむ機会をつくるために英語交流イベントを開催しておりますが、小学生向けの「English Day」は10月と11月に1回ずつ、中学生向けは1月に実施いたします。現在は10月19日の「English Day」に向けて準備を進めているところです。

3ページのほうに行ってくださいまして、二学期の後半につきましても、今年度の重点、中心に学校訪問等で先生方の取組を支えていきたいと思っております。

続けて、夏休みに行われた三遠南信中学生交流会についてお願いします。

浜松市、豊橋市と3市共催で実施している本事業は、今年度、飯田市が受け入れの当番でありました。コロナ禍を挟んで5年ぶりに一泊二日の日程で行うことができました。3市でおおよそ140名の中学校二年生が、飯田市で様々な体験活動や意見交換を行い、交流を深めました。

最後になりますが、最終ページへ行っていただきまして、「学力保障・学力向上の取組」について報告いたします。

飯田市教育ビジョンの実現に向けたアクションプログラム「学力保障・学力向上」から学力調査等で児童生徒の学習状況を把握し、より具体的な事業改善やきめ細かな指導支援につなげる取組を行っております。

既に今年度予定されていた学力調査は、いずれも結果まで返却済みです。現在、各校で結果を分析し、具体的な指導改善や支援につながる取組を進めてもらっております。

飯田市では、研究主任会や基礎的読解力の向上に向けた自主的研究チームを組織し、各学校の取組を支援しているところです。

以上で報告終わります。よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） 続けてもう一つ、上半期学習におけるICT活用に関する報告。

榊原専門主査。お願いします。

○教育指導専門主査（榊原研太）　お願いします。

教育指導専門主査の榊原研太と申します。ICT担当ということで、先ほどのお話からちょっとしゃべりづらいところですが、報告をさせていただきます。

まず、本年度の取組の目標として、ここに書かれている3つの柱に取り組んでおります。「協働的な学び・個別最適な学びでの活用」、「自律的な学びでの活用」、「情報活用能力の向上」ということで、様々な取組を行っております。

「活動報告」としまして、まず今年度、先生方の情報活用能力の向上を図るためのICTスキルアップワークショップを2日にかけて行い、延べ176名の先生方にご参加いただきました。7月中に開催ができたことや今後も活用される「Canva」というアプリの研修があったことなど、先生方、そして管理職の先生方にもたくさんお越しいただいております。

1枚目の裏面になりますが、協働的な学びを主体的な学びでの活用するために、(2)・(3)・(5)にあるようにアドバイザーの東原義訓先生にご助言をいただきながら取り組んでおります。

ICTを活用して仲間の考えから学びとっていく、思考の深掘りが感じられる授業が増えていくことを目指していきます。

また、情報活用能力の一つとして、一番下にありますが、情報モラルの育成についても推進しております。飯田市の情報モラル推進アドバイザーの南澤信之先生に、子どもたちの発達段階に応じた情報モラル講演会を全ての小中学校で行っていただきました。タブレットの扱い方や読書の大切さなど、子どもたちの心に残る言葉で大事なことを教えていただいています。

2枚目になりますが、(3)から(7)にあるように、ICTに関わるタブレット端末機器の管理を担っております。

中段の3、「学習者用タブレット端末の修繕について」というところになりますが、修繕費が大変かさんでおります。児童生徒もうっかり落としてしまったとか、これでそれこそ5年目になりますので、キーボードが取れやすくなったりですとか、そういったことの修理もあるわけです。ただ、その中であまりにも故意による破損、そういったものを(3)にあるように保護者の方にもご負担いただくことを今年度これ行っております。

下のほうですが、4、「飯田市におけるネットワーク不具合の状況と対策」ということで、現在、先生方、授業において子どもたち一人一人がネットワーク活用が進んでいるという

ことに対して、ネットワークが不具合になるというそんな状況があります。原因の一つとして午後2時から3時にかけて、ネットワークの上限を超えるようなそんなアクセスが行われています。また対策としましては、今後それを改善するためにルーターの更新というの検討中です。

裏面にいきます。ほかにも長期休業中に落雷等の影響でネットワークにつなぐためのスイッチ、L3スイッチとありますが、そういったものに障害が起きて二学期が始まってすぐに全然インターネットが繋がらないという状況が生じたりしました。GIGAスクール運営支援センターということで、コアカレッジさんに委託をしているわけですが、すぐに対応していただいております。

今後、来年、全国学力学習状況調査が以下で行われたりですとか、令和8年度には全ての教科においてそのように執り行われますので、今年度中のネットワーク環境の改善を図ってまいります。

5のところに入りますが、「今後の課題」というところの(1)です。これは課題という報告にもなりますが、全国学力学習状況調査の学習におけるICT利用について、ちょっとこの資料、ちょっと読みづらいところもあり、A3版の大きな各学校のデータも含めたものをお配りしております。

小学校における使用頻度についてですが、ICT機器をどのくらい使用するか。これは小学校六年生、中学校三年生に問うてるものです。県よりも「ほぼ毎日」「週3回以上」というのがポイントが2ポイント、全国よりも7ポイント低い状況であります。また、逆に中学校においては、県よりも10ポイント、全国よりも8ポイント高いというものです。

この使用状況について、さらに学年別・教科別でまとめたものがA3の下にあるカラーのグラフです。これは調査対象は教職員を対象にしているものなので、参考程度に見ていただきたいわけですが、青いのは「ほぼ毎日使っている」という回答です。赤い色が「週3回以上使っている」という回答をまとめたものになります。棒グラフと表を重ねて見ていくと、小学校一年から学年が上がるにつれて、利用しているという状況が右肩上がりになっていきます。

中学校の教科によっては、やはり教科の特性と言いましょか、特に技術系の科目の中で体育ですとか、家庭科ですとか、そういったところでは利用頻度は少ないわけですが、やはりそういったところは先ほどの美術の話にもありましたけれども、教科においてこのICTの活用が有効なものとならないものというものがあるように思われます。

やはりちょっとさっき調べてみたんですけど、美術においては美術の見方、考え方とい

うと良さや美しさ、価値や心情を感じるとというようなことが美術の見方、考え方というふうにあります。ただ描けばいい、できあがればいいというものではないこともあるなと思いました。

ちょっと話がずれましたけれども、そのような感じで飯田においては活用が進んでおります。

上の学校間の表になりますが、学校ごとに格差というか使用の差が大きいというのも課題です。ただ、ここのいわゆる数値、パーセンテージで出ているので、人数が少ないところについては数字がまた極端に出ているので、その辺りは慎重に分析したいなと思っております。この質問項目の中で、特に子どもたちの実感として出てきているところの項目は28の6の質問、「考えを共有したり比べたりしやすくなる」この数字、さらにその隣、「友達と協力しながら学習を進めることができる」こういったところの上がる部分については、長野県、また全国比よりも高いところがポイントとなっております。このような学校においてICTを活用することが相性が良いのではないかとすることは数字上では見えてきているところではあります。

最初の資料のほうに戻ります。

最後のところですが（2）「令和7年度に向けた予算要求に関して」というところですが、もうこれで5年になりまして、学習者用端末の更新の時期を迎えました。令和6年度は300台、次年度において約7,000台近くの更新を行う予定であります。県の共同調達を利用して補助金を得ながら進めていくところではあります。それだけの3分の1は、自治体負担になりますので、もう数字でいうととんでもない数字であるわけですが、だからこそまた子どもたちにも大事に使ってもらいたいと本当に心願うところでもあります。

そして、デジタル教材等も、学力向上や特別支援の観点からもどんなふうを選定をしていったらいいかということも、これからの課題です。

最後になりますが、この共同調達の条件として、飯田市の校務DXに係る目標をホームページに公開しなければなりません。どんなふうに進んでいきますかというものについて、文章にしていくというところ、なかなか難しいですが、相談を重ねながら進めていきたいと思っております。

すみません、長くなりましたが以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 報告事項、説明全部してからご質問をいただきたいと思っております。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、（４）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） ありません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（５）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「文化財保護活用課関係報告事項」。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（６）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「公民館関係報告事項」。

上沼市公民館副館長、お願いします。

○市公民館副館長（上沼昭彦） 本日、皆様のお手元に市民大学講座のチラシを配布させていただきました。

今年度の市民大学講座を9月29日より計5回、別紙の内容で開催をいたします。

同講座ですが、48回目を迎える非常に歴史のある講座でございます、「伊那谷の自然と文化」をテーマに郷土の歴史・自然・文化など学習することで教養を得るとともに、ふるさと飯田の魅力や可能性などを再認識し、これからの地域の将来展望になどについて考える機会として実施をしております。

当講座の企画運営は、市民大学講座運営委員会が主体的になっておりまして、内容や講師などについても同委員会での検討の下、決定をしております。

今年度の内容・詳細等は、チラシを御覧いただければ幸いです。なお、今年度は、連続講座の終了後に「せっかく交流会」といたしまして、せっかく皆さん参加いただきましたので、参加者が互いに学ぶことを共有しあったり、今後どう講座を通じて学んでみたいことなど話し合う、そのような交流の場を新たに開催をいたします。

9月1日の広報いいだをはじめ、現在周知を行い、参加者を募集しているところでございます。皆様につきましても、ご都合のつくようであれば、ぜひ参加いただきたくご案内をしております。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（７）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 文化会館から、3点お願いいたします。

お手元にカラーのチラシ、小さなA5のもの人形劇のものと、A4のもの2つあると思います。

まず、人形劇の定期公演、9月定期公演の案内でございます。

今回は、地元の飯田東中学校の人形劇部「りんご劇団」と鼎中学校の人形劇部「のん」の皆さん、さらには飯田市の保育士の仲間と結成されております「寺子屋」の皆さんの3劇団の皆さんによる上演ということでもあります。

内容は、チラシのとおりでございますけれども、東中の皆さんはオリジナルの作品ということで、腰に付けたのは「東中のりんごジュース」というので、どんな劇になるか非常に楽しみな劇かなと思っておりますし、鼎中の皆さんは「とても明るくて愉快的な幽霊の家族たち」ということで、これもどんな劇なのか非常に楽しみな人形劇かなというふうに思っておりますので、9月15日、お時間のある方はぜひお越しいただければと思います。

2点目、「わたちゃんのダンボールししまい」ということで、こちらは川本人形美術館で行うワークショップでございます。わたちゃんこと、後藤 渉さんですけれども、伊賀良の方でございます、小さな頃から獅子舞を行っており、今は県内、または最近では鹿児島でもこのワークショップをされておまして、飯田・下伊那の伝統の獅子舞を市内や県内にも広めています。つくる・演じるということはこのワークショップの中で体験できるということで、特に4歳以上のお子さんであれば、参加いただけるということで、非常に好評のワークショップであります。こちらも多くの方にご参加いただければというふうに思っております。

最後に、「キーウ・クラシック・バレエ」のご案内でございます。

こちらは飯田文化会館が実行委員会形式で公演をするものでありまして、日本国内を巡回するツアーの一場面ということになりますけれども、「くるみ割り人形」の全幕ということです。全幕っていうのはバレエをやっている方は分かると思いますが、大きな作品を最初から最後まで上映するのが全幕ということで、飯田でクラシックバレエの全幕をやるっていうのは多分初めてじゃないかということで、今、実行委員会を募集しました。20代・30代、で、若くから、この地域で子どものときからバレエをやっている方も多くこの実行委員の仲間になっていただきまして、「どうしたらこのバレエの魅力を飯田・下伊那の皆さんに届けられるか」ということで、いろんなアイデアを出していただいております。

いております。

さらにこのチラシの裏を見ていただきますと、ソリストの中で日本人で長澤さんという方がいらっしゃるようで、長らくウクライナ、キーウで活躍されておって、戦争が始まったので、今は日本での上演活動がメインなんですけれども、この長澤さんのお母様は飯田市出身ということで、おばあ様はまだ飯田にいらっしゃるってことで、ご縁がある方ということでもあります。

前回、クラシックの関係で信金さんの主催の音楽の関係でも、福川さんという方のお父さんが飯田市出身としてご紹介しておりますけれども、この長澤さんのことに関しましてもうちょっと調べまして、次回、お伝えできたらと思っています。いずれにしても、飯田に縁のある方がソリストとして活躍され、今回、飯田で上演をされるということでもありますので、こちらもぜひ御覧いただければと思います。

以上です。

前回、クラシックの関係で信金さんの主催の音楽の関係でも、福川さんという方のお父さんが飯田市出身としてご紹介しておりますけれども、この長澤さんのことに関しましてもうちょっと調べまして、次回、お伝えできたらと思っています。いずれにしても、飯田に縁のある方がソリストとして活躍され、今回、飯田で上演をされるということでもありますので、こちらもぜひ御覧いただければと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（８）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして（８）「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長、お願いします。

○中央図書館長（瀧本明子） では図書館から２点お願いいたします。

まず、１点目は、水色のチラシです。９月２２日（日）に文学講座を行います。今年はNHKの大河ドラマで「光る君へ」の放映がありまして、紫式部や源氏物語が非常に注目されております。図書館も「紫式部、ドラマではあんなふうにかかれていたけれども、本当はどんな人だったんだろうか」とか、「源氏物語を読もうとしたけれども、今までなかなか読めなかったけど挑戦してみる」というような方がいらっしゃるようで、関連の本がよく利用されております。そこで今年は「源氏物語を親しむ」をテーマに、紫式部の生涯ですとか「帚木」の巻を取り上げながらお話いただく講座を行います。講師は長沼万里

さんで、飯田市にお住まいですが、源氏物語を長く研究されてきた方です。多くの方にご参加いただければと思っています。

もう1点、緑色のほうのチラシですけれども、こちらは10月6日日曜日に、飯田駅前図書館において、飯田市出身で阿智村にお住まいのプロの漫画家、好本拓朗さんを講師に「プロの漫画家から教わるマンガ教室」行います。

図書館の本は、内容によって分類されて本棚に配置をされているんですけれども、その分類のキャラクターを考えて描いてみようという講座でございます。

講座で描かれた分類キャラクターを駅前図書館に掲示して、訪れた方たちに興味を持ってもらったり、中高生など若い方にも図書館を身近に感じてもらったりしたいと考えております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(9) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして（9）「美術博物館関係報告事項」。

榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 美術博物館からよろしくお願いします。

びはくにゅーす10月号でございます。10月5日から菱田春草生誕150年記念特別展が開催いたしますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

裏面のほうになります。その特別展の記念講演会で2つございます。行事が盛りだくさんでございますが、お越しいただければと思います。

それから今日は、委員の皆様へ封筒を渡しております。その中には、この春草展のオープニングセレモニーのご案内が入っております。同日に運動会があったりしますので、ご参加いただけないことは承知しております。後日越しのときは受付のほうでそちらのほうをお出しいただきたいと思っております。図録とカレンダーを差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） (10)「歴史研究所関係報告事項」。

○歴史研究所副所長（牧内 功）　　ごさいません。

○教育長（熊谷邦千加）　　ありがとうございます。

それでは、報告事項について、ご質問、ご意見等がありましたら伺いたいと思います。

最初に学校教育課関係3つございましたが、それに関わって何かご質問・ご意見等がありましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光）　二つあります。一つは、外国語教育、学力保障・学力向上の取組についての北澤専門幹からご説明いただいたところです。

今日のご回答じゃなくても、いつか教えていただければと思いますが、その最後のページのところにリーディングスキルテストが位置づけられています。去年まで報告いただいたところで、リーディングスキルテストの結果を受けて、こんなふうになれば読解力が向上するのではないかという実践例をいくつかまとめられたものが学校に配られていることまでは承知しているのですが、実際、本当にこのリーディングスキルテストの結果が、学校でどの程度活かされているのか、そこを知りたいと思います。

このリーディングスキルテストに疑問を抱いているということではないのですが、結果が出たことまでは分かっているのですが、それが学校で生きているかというところが見えないので、様子がこんなふうですよというところを、後日でいいので、教えていただければと思います。それが1点です。

それからもう1点は、榊原先生からご説明いただいたところの真ん中辺のところになります。修繕費が非常にかかっているというお話について、学校によっては子どもたちが使っている机の前に落ちないように枠というカバーがありますよね。あれはとてもいいなと思いました。学校訪問に行っていて見ているのですが、クラスの子どもの数が多いところは、あれをつけるとますます教室の中が手狭になるかなと懸念はするのですが、この資料を見ると「落下による損傷」がかなりの件数があったり、それから子どもたちの扱っている様子を見てみると、今の子どもたちは、高価なものをけっこうぞんざいに使う。要はあの狭い机の上に教科書あり、ノートあり、筆箱あり、なおかつタブレットもその上に重ねて、乱暴に扱っているなというのが正直な印象です。落ちないかなと心配になるので、机上を整理して使うということはもちろん大事だと思いますが、あのツルツルの小さな机の上で使えば落ちることは間違いなくあると思うわけで、せめて落下防止のカバーを付けたら、何かの配慮がこれからも学校でタブレットを使うことがずっと続いていくことだと思うの

で、そういう配慮というか措置も必要かなと感じています。あくまで参考としてもらえればです。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

とりあえずお聞きしてまた次回というところで。

ほかにかがでしょうか。

野澤委員さん。

○教育委員（野澤稔弘） 今のタブレットの修繕についてのところなんです、「故意の破損」というところがちょっと気になってまして、故意の破損、お金払ってもらえればそれで済むのかって言われるとなんとなく再発しそうな気がするんですけど、どんなような案件だったのかっていうのと、ちょっと対策的にはどういうふう to 再発しないようにっていうふうなことをなされたのか、ちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

○教育長（熊谷邦千加） 榊原専門主査。

○教育指導専門主査（榊原研太） タブレットの破損に関してご説明します。

1件は、まず子どもがタブレットのキーボードを拳で殴りつける。そういった行為、そこには心情面の揺れはすごく感じるんですけども。

まず、壊れた様子から説明すると、そういう行為があった。さらに壊れて取れたキーボードをボンドでくっつけようとした。のりでくっつけようとした。それは去年からずっとあって、そのままそれでも使い続けていたところ、もういよいよ使えなくなったということで学校のほうに報告があったということです。

繰り返しその拳で叩くことについては、例えばオンラインにMeetがうまくつながらないことにイライラしてパンチをしたとか、そういうこともお聞きしています。

保護者の方とお話して、まずはその気持ちがそういうふう to 浮き沈みしてしまうという部分について、私も校長先生も大変心配しているので、「これからちょっとお話をしていきましょう」というようなことで、今後のケアについてはそういったその子のことを大事に見守るといふようなことで進めようと思っています。

もう1件あったのは、授業中にゲームをしていて、後ろから先生が見に来たのに気づいて、そのタブレットをまあ思いっきりバーンと閉じた。その勢いでディスプレイが壊れたってことで、そのことについては「僕が悪かったです」ということで、その子とおうちの方とお話をして、今後気をつけていく、今後気をつけていくっていうのが対策としてはあれですけども、非常にその子の様子を担任の先生からお聞きしても、「元気いっぱい

の子で、そんなゲームをやっているよりほかのことに気持ちが向いたら良いのにな」というようなこともこぼしていたんですけど、「その子の活躍できる場所を見つけていきましょうね」というような形で対応しております。

ここに3件とありましたが、もう1件のことはまだ請求というか協議書を交わしていない状態です、この3件目のところは自分がタブレットを見て、それを周りの子と話しているうちに頭にきて水筒でディスプレイを自分で叩くという、そういうことがありました。

その件について、これからなんですけれども、おうちの方と話を校長先生交えてお聞きする予定です。

おうちの方としては、「自分の子のことだけでなく、やはり周りからはやし立てられるとか、茶化されることについてもちゃんと指導してほしい」というようなことで、まずはお話を聞いていかなくちやならんというところであります。

○教育委員（野澤稔弘） すみません、非常にデリケートな話をさせていただいて、ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらに学校教育課関係の報告についていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） では続いて、生涯学習関係でいかがでしょうか。

市民大学講座、人形劇公演、わたちゃんダンボールししまいワークショップ、キーウ・クラシック・バレエ、文学講座、プロのマンガ家から教わる漫画教室、びはくにゅーす等でございますが。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（11）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは続いて日程の（11）へまいります。「今後の日程について」。

福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） それではすみません、レジュメをお開きいただきまして、2ページ下段になります。今後の日程でございます。

来週18日水曜日に第3回の校長会があります。10月2日は教頭会ということで、それぞ

れ教育長及び北澤職務代理者よりしくお願いいたします。

それから次回 10 月の教育委員会定例会は、10 月 16 日水曜日になります。また、協議会等内容により開始時間等ご通知を申し上げたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから 10 月 25 日金曜日は、第 67 回県の市町村教育委員会研修総会、諏訪で行われますが、また 8 時頃集合という予定ですが、次回の 10 月 16 日の教育委員会定例会で最終のご確認をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、先日はメールのやりとりで第一希望、第二希望の分科会ご報告ありがとうございました。

続きまして、3 ページ目です。教育委員会の学校訪問です。

日程調整に行き違いがございまして、ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

学校訪問 10 月 10 日から 11 月 25 日まで 9 日間、以下の学校を予定しております。集合時間のみここへ書かせていただいておりますが、また詳細につきましては、近日中に一覧になったものをメールで報告する予定でございます。

同行する当課の係長も含めて、昨日日程調整ができておりますので、例年より遅れておりまして大変申し訳ございませんが、またメールでお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは、今後の日程につきましては以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） この日程につきまして、何かご発言ございますか。

（「なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ご発言ないようですので、9 のその他も以上でございますが、何か言いそびれたこととか、そういうことがありましたらいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございました。

日程第 10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、日程の第 10。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了といたします。

本日はこれを持ちまして閉会といたします。お疲れ様でした。

閉 会 午後4時42分